

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年6月29日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和58年4月 1日
至 昭和59年3月31日

連結会計年度 自 昭和59年4月 1日
至 昭和60年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和60年6月29日提出

会 社 名 大日本インキ化学工業株式会社



英 訳 名 DAINIPPON INK AND
CHEMICALS, INCORPORATED

代表者の役職氏名 代表取締役
社 長 川 村 茂 邦



本店の所在の場所

東京都板橋区坂下3丁目35番58号

電話番号 東京(03) 966局2111(代表)

連絡者 工務部長 松 島 正

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋3丁目7番20号

大日本インキ化学工業株式会社 本社事務取扱所

電話番号 東京(03) 272局4511(大代表)

連絡者 経理部長 柳 泰 三

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成している。
2. 連結財務諸表の金額の表示については、百万円未満を四捨五入して表示している。
3. 当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人サ
ンワ東京丸の内事務所の監査を受け、次掲の監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

大日本インキ化学工業株式会社

代表取締役社長 川 村 茂 邦 殿

昭和60年6月28日

東京都港区芝大門一丁目1番3号

日本赤十字社ビル

監査法人 サンワ東京丸の内事務所

代表社員 公認会計士
関与社員

今村憲助 

代表社員 公認会計士
関与社員

森谷伊三男 

代表社員 公認会計士
関与社員

藤原憲一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている大日本インキ化学工業株式会社の昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお連結総資産及び売上高のそれぞれ14.1%及び16.4%を構成する連結子会社18社並びに、当期純利益の0.9%を構成する持分法適用会社13社の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、大日本インキ化学工業株式会社及び連結子会社の昭和60年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 財 務 諸 表

(1) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	期 別 金額及び比率	前 期 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日		当 期 昭和 6 0 年 3 月 3 1 日	
		金 額	比 率	金 額	比 率
(資 産 の 部)			%		%
I 流 動 資 産					
1.現 金 及 び 預 金		47,125		37,105	
2.受取手形及び売掛金(※1.2)		99,760		113,106	
3.非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金(※1.2)		4,352		5,288	
4.有 価 証 券		3,922		17,139	
5.棚 卸 資 産		76,779		68,017	
6.前 渡 金		1,656		2,146	
7.前 払 費 用		2,146		1,823	
8.その他の流動資産		9,097		8,464	
貸倒引当金		△ 2,195		△ 2,462	
流 動 資 産 合 計		242,642	62.8	250,626	63.8
II 固 定 資 産					
(1) 有形固定資産					
1.建 物 及 び 構 築 物		60,418		63,020	
減価償却累計額		25,370	35,048	27,690	35,330
2.機 械 及 び 装 置		89,023		93,859	
減価償却累計額		57,443	31,580	61,257	32,602
3.車 輜 運 搬 具		1,273		1,374	
減価償却累計額		886	387	990	384
4.工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		15,470		16,156	
減価償却累計額		11,737	3,733	12,726	3,430
5.土 地			24,089		25,000
6.建 設 仮 勘 定			6,406		5,565
有 形 固 定 資 産 合 計			101,243		102,311
(2) 無形固定資産					
1.営 業 権			1,936		1,860
2.その他の無形固定資産			1,830		1,573
無 形 固 定 資 産 合 計			3,766		3,433
(3) 投資その他の資産					
1.投 資 有 価 証 券			14,558		9,565
2.非連結子会社及び関連会社株式			7,138		8,007
3.非連結子会社及び関連会社出資金			696		696
4.長 期 貸 付 金			6,343		6,749
5.非連結子会社及び関連会社長期貸付金			2,177		2,132
6.その他の投資その他の資産			5,730		6,699
貸倒引当金		△ 119		△ 422	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			36,523		33,426
固 定 資 産 合 計			141,532		139,170
			36.6		35.4

(単位：百万円)

科 目	期 別 金額及び比率	前 期 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日		当 期 昭和 6 0 年 3 月 3 1 日	
		金 額	比 率	金 額	比 率
Ⅲ 繰 延 資 産			%		%
1.社 債 発 行 費		176		236	
2.試 験 研 究 費		180		289	
3.そ の 他 の 繰 延 資 産		289		275	
繰 延 資 産 合 計		645	0.2	800	0.2
Ⅳ 連 結 調 整 勘 定		7	0.0	4	0.0
Ⅴ 為 替 換 算 調 整		1,375	0.4	2,329	0.6
資 産 合 計		386,201	100.0	392,929	100.0

(単位: 百万円)

科 目 金額及び比率	前 期 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日		当 期 昭和 6 0 年 3 月 3 1 日	
	金 額	比 率	金 額	比 率
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支払手形及び買掛金(※2)	100,885		107,580	
2. 非連結子会社及び関連会社支払手形及び買掛金(※2)	5,335		5,783	
3. 短期借入金	73,677		62,649	
4. 一年以内に返済する長期借入金	17,954		16,835	
5. 未払法人税等	3,680		2,719	
6. 未払事業税等	1,214		616	
7. 未払費用	3,028		3,211	
8. 前受金	799		419	
9. 賞与引当金	4,025		4,362	
10. その他の流動負債(※2)	19,537		21,608	
流動負債合計	230,134	59.5	225,782	57.5
II 固 定 負 債				
1. 社 債	4,234		3,730	
2. 転換社債	9,532		3,716	
3. 長期借入金	67,185		65,596	
4. 退職給与引当金	5,734		6,354	
5. 法人税等期間調整額	460		371	
6. その他の固定負債	776		334	
固定負債合計	87,921	22.8	80,101	20.4
III 少 数 株 主 持 分	301	0.1	31	0.0
負債合計	318,356	82.4	305,914	77.9
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	27,512	7.1	34,727	8.8
II 資 本 準 備 金	22,111	5.8	31,132	7.9
III 利 益 準 備 金	3,583	0.9	3,912	1.0
IV その他の剰余金	14,641	3.8	17,246	4.4
	67,847		87,017	
V 自 己 株 式	△ 2	0.0	△ 2	0.0
資本合計	67,845	17.6	87,015	22.1
負債・資本合計	386,201	100.0	392,929	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別 金額及び比率	前 期 (自 昭和58年4月 1日) (至 昭和59年3月31日)		当 期 (自 昭和59年4月 1日) (至 昭和60年3月31日)	
		金 額	比 率	金 額	比 率
			%		%
I 売 上 高		439,796	100.0	459,350	100.0
II 売 上 原 価		368,410	83.8	383,010	83.4
売 上 総 利 益		71,386	16.2	76,340	16.6
III 販売費及び一般管理費					
1. 運 賃 荷 造 費	10,155			11,129	
2. 輸 出 諸 掛	2,220			1,733	
3. 通 信 交 通 費	4,140			4,507	
4. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	583			653	
5. 事 業 税 等	1,160			1,093	
6. 従 業 員 給 与 手 当	16,324			16,933	
7. 賃 借 料	3,963			3,957	
8. 租 税 公 課	858			829	
9. 減 価 償 却 費	1,201			1,512	
10. 賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,334			1,384	
11. 退職給与引当金繰入額	330			406	
12. そ の 他	11,033	53,301	12.1	13,017	12.4
営 業 利 益		18,085	4.1	19,187	4.2
IV 営業外収益					
1. 受取利息及び割引料	3,348			2,796	
2. 非連結子会社からの受取利息及び割引料	502			316	
3. 有価証券利息	242			304	
4. 受取配当金	408			430	
5. 非連結子会社経費分担金収入	66			157	
6. 土地・建物等賃貸料	600			592	
7. 為替差益	298			0	
8. 有価証券売却益	1,706			1,592	
9. そ の 他	3,273	10,443	2.4	3,822	2.2
V 営業外費用					
1. 支払利息及び割引料	16,911			14,439	
2. 社 債 利 息	869			658	
3. 為 替 差 損	—			150	
4. そ の 他	3,139	20,919	4.8	3,017	4.0
経 常 利 益		7,609	1.7	10,932	2.4
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	2,236			1,557	
2. そ の 他	396	2,632	0.6	12	0.3

(単位：百万円)

科 目	期 別 金額及び比率	前 期 (自 昭和58年4月 1日) (至 昭和59年3月31日)			当 期 (自 昭和59年4月 1日) (至 昭和60年3月31日)		
		金 額		比 率	金 額		比 率
Ⅶ 特 別 損 失				%			%
1. 固 定 資 産 処 分 損		457			516		
2. 試 験 研 究 費 臨 時 償 却 額		305			0		
3. 棚 卸 資 産 評 価 損		—			634		
4. そ の 他		437	1,199	0.2	350	1,500	0.3
税金等調整前当期純利益			9,042	2.1		11,001	2.4
法人税及び住民税		4,389			4,798		
法人税等期間配分調整額		9	4,398	1.0	△ 76	4,722	1.0
少数株主損益			80	0.0		306	0.1
連結調整勘定当期償却額			△ 3	0.0		△ 3	0.0
持分法による投資損益			△ 1,007	0.2		△ 473	0.1
為替換算調整			1,018	0.2		237	0.0
当期純利益			4,732	1.1		6,346	1.4

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別 金 額	前 期 (自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日)		当 期 (自 昭和59年4月 1日 至 昭和60年3月31日)	
		金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高			17,943		14,641
II その他の剰余金減少高					
1. 利益準備金繰入額		301		329	
2. 配 当 金		2,968		3,255	
3. 役 員 賞 与		40		50	
4. 新規連結子会社及び新規持分 法適用会社増加に伴うその他 の剰余金減少高		5,161		—	
			8,470		3,634
III 当 期 純 利 益			4,732		6,346
IV 為 替 換 算 調 整			436		△ 107
V その他の剰余金期末残高			14,641		17,246

連結財務諸表作成のための基本となる事項

自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月 1日 至 昭和60年3月31日
I 連結会計方針に関する記載事項 (1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は27社であり、非連結子会社は30社である。 なお、従来非連結子会社であったディックプラント㈱、大日製版㈱、九州ディック㈱、ディック千葉化工㈱、ディックスチレン㈱、ヨーロッパ大日本インキ化学工業㈱、香港大日本インキ化学工業㈱、バルディックジャケミカルズ㈱の合計8社を相対的重要性の増加と、企業集団の財務内容のより適正な開示に資するため、当連結会計年度から連結子会社に含めることとした。又、当期設立された、ポリクローム パーウィック㈱は、連結子会社ディックアメリカ㈱に連結されているため連結子会社に含められている。 前期において連結子会社であったニュージャージーセロフィルム㈱、イリノイセロフィルム㈱、セロマー㈱の3社は合併し、ポリクロームケミカルズ㈱となり、前期において連結子会社であったポリクロームメキシコ㈱は当期に解散した。 非連結子会社は総資産、売上高及び当期純損益の観点からみてもいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。なお、連結会社に対する非連結子会社の総資産・売上高及び当期純損益の比率は、いずれも10%以下である。 (2) 資産基準及び売上高基準とも会社間の消去計算前のものである。会社名は、有価証券報告書「親会社及び子会社に関する事項」に記載してある。 (2) 持分法の適用に関する事項 当社は従前より海外連結子会社ディックアメリカ㈱の関連会社第一製版USA㈱及びポリクローム㈱の関連会社オーストラリア・ポリクローム㈱に対する投資については、米国の会計基準によったため持分法を適用していたが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年4月22日大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から、他の非連結子会社及び関連会社に対する投資についても持分法を適用した。 持分法適用会社は57社であり、その内訳は非連結子会社28社、関連会社29社である。 主な持分法適用子会社は、大日特殊印刷㈱、東京バック精機㈱、サイアム・アルジエ㈱であり、主な持分法適用関連会社は、日本バイリーン㈱、ディックハーキュレス㈱、日本フタリック工業㈱である。 非連結子会社ブラジル大日本インキ化学工業㈱他1社及び関連会社㈱旭工社他5社については、夫々連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	I 連結会計方針に関する記載事項 (1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は30社であり、非連結子会社は26社である。 当期設立されたディックファイナンス㈱及びアラジンインターナショナル㈱を新たに連結子会社に加え、又、前期において持分法適用会社であったアラジンホールディング㈱、アラジンエンタープライズプロダクツ㈱、ウレコートインダストリー ㈱の3社を、相対的重要性の増加と、企業集団の財務内容のより適正な開示に資するため、当連結会計年度から連結子会社に含めることとした。 前期において連結子会社であったディックスチレン㈱は昭和60年3月1日に解散し、同じく連結子会社であったディックプラント㈱は、ディックデグレモン㈱に商号変更し、昭和60年2月6日に当社がその持分を売却し、持分比率が50%となったため連結子会社から持分法適用会社となった。 なお両社の当期の損益計算書及び剰余金計算書は、その連結損益計算書及び連結剰余金計算書に与える影響が大きいことから、両社ともこれに含めて表示している。 非連結子会社は総資産、売上高及び当期純損益の観点からみてもいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。なお、連結会社に対する非連結子会社の総資産・売上高及び当期純損益の比率は、いずれも10%以下である。 (2) 資産基準及び売上高基準とも会社間の消去計算前のものである。会社名は、有価証券報告書「親会社及び子会社に関する事項」に記載してある。 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社は52社であり、その内訳は非連結子会社22社、関連会社30社である。 当期設立されたディックコンピュータサービス㈱、日本ルトラビル㈱、日本バレットク㈱、ディックバンディー㈱の4社を新たに持分法適用会社に加え、解散等により大日特殊印刷㈱、日本エヌエスラミネート㈱、大晃商事㈱、ディック化工㈱、東部第一製版㈱、ニチダイグラフィック㈱、ディック環境サービス㈱の7社は持分法適用対象会社に該当しなくなったため持分法の適用から除外した。 主な持分法適用子会社は、日栄プラスチック㈱、東京バック精機㈱、サイアム・アルジエ㈱であり、主な持分法適用関連会社は、日本バイリーン㈱、ディックハーキュレス㈱、日本フタリック工業㈱である。 非連結子会社ブラジル大日本インキ化学工業㈱他3社及び関連会社㈱旭工社他4社については、夫々連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月 1日 至 昭和60年3月31日
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社16社の決算日はすべて12月31日であり、連結に際しては当該財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。 (4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券及び投資有価証券 主として上場有価証券については、移動平均法に基づく低価法、その他の有価証券については、移動平均法に基づく原価法により評価している。 ② 棚卸資産 商 品……主として最終仕入原価法に基づく原価法により評価している。但し在外連結子会社は主として先入先出法に基づく低価法により評価している。 商品以外……主として総平均法に基づく原価法により評価している。但し在外連結子会社は主として先入先出法に基づく低価法により評価している。 ③ 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法を採用している。 ④ 引当金の計上基準 貸 倒 引 当 金：期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため設定しており、国内連結会社は法人税法の規定（法定繰入率）による繰入限度額を基準として計上している。（債権償却特別勘定を含む。）在外連結子会社は貸倒見積額を計上している。 賞 与 引 当 金：従業員の次回の賞与支給に備えるため設定しており、法人税法の規定（支給対象期間基準）による繰入限度額を基準として計上している。 退職給与引当金：従業員の退職金支給に備えて設定しており、法人税法の規定による繰入限度額を基準として計上している。 なお、当社及び日栄化学工業㈱、大日建材工業㈱、大日製版㈱、ディック千葉化工㈱の4社を除く国内連結子会社は、昭和46年4月より50%相当額について厚生年金基金による退職金制度を採用している。日栄化学工業㈱は、昭和47年12月より、大日建材工業㈱は、昭和47年7月より全面的に適格退職年金制度を採用している。ディックアメリカ㈱及びその子会社は、設立時より退職年金制度を採用している。	(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 在外子会社であるアラジンホールディング㈱及びアラジンエントプライズプロダクツ㈱の決算日は2月3日であり、その他の在外子会社の決算日はすべて12月31日である。 連結に際しては当該財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。 (4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券及び投資有価証券 同 左 ② 棚卸資産 同 左 ③ 有形固定資産の減価償却方法 同 左 ④ 引当金の計上基準 貸 倒 引 当 金：同 左 賞 与 引 当 金：同 左 退職給与引当金：同 左 なお、当社及び日栄化学工業㈱、大日建材工業㈱、大日製版㈱、新ディック化工㈱の4社を除く国内連結子会社は、昭和46年4月より50%相当額について厚生年金基金による退職金制度を採用している。日栄化学工業㈱は、昭和47年12月より、大日建材工業㈱は、昭和47年7月より全面的に適格退職年金制度を採用している。ディックアメリカ㈱及びその子会社は、設立時より退職年金制度を採用している。

自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月 1日 至 昭和60年3月31日
⑤ 外貨建債権・債務の換算基準 国内連結会社の外貨建短期金銭債権・債務については、決算日の為替相場により、外貨建長期金銭債権・債務については取得時又は発生時の為替相場により換算している。 但し、為替予約により決済時における円貨額が確定しているものについては、当該円貨額をもって貸借対照表に計上している。 在外連結子会社の外貨建債権・債務については主として決算日の為替相場により換算している。 (5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社等投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。相殺消去の結果、 イ、ディックアメリカ㈱とポリクローム㈱及びその子会社との間における消去差額については、第三者の資産の評価等の原因分析により、それぞれ適切な勘定科目へ振替っており、そのうち営業権へ振替られた金額については発生日を含む連結年度より30年間で均等償却している。 ロ、その他の消去差額については連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。 (6) 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間及び持分法適用会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、すべて全額消去し少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴う減価償却費の修正を行っている。 又棚卸資産の時価の低落により生ずる未実現損失はない。 (7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の円貨への換算は「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日企業会計審議会報告)(修正属性法)によっている。 (8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 (9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計(法人税の期間配分の処理)はディックアメリカ㈱がその子会社との連結に際し採用しており、他の連結会社は採用していない。 期間配分は法人税等について、連結財務諸表上の利益と税務上の課税所得の差額のうち、期間帰属の差異に基づくすべての項目について行っている。	⑤ 外貨建債権・債務の換算基準 同 左 (5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去及び持分法の投資差額の処理に関する事項 親会社等投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。相殺消去の結果 イ、ディックアメリカ㈱とポリクローム㈱及びその子会社との間における消去差額については、第三者の資産の評価等の原因分析により、それぞれ適切な勘定科目へ振替っており、そのうち営業権へ振替られた金額については発生日を含む連結年度より30年間で均等償却している。 ロ、その他の消去差額については連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。 持分法適用会社の株式の取得価額と持分法適用会社の資本勘定に占める持分相当額との差額は、取得日を基準とする段階法によっている。 なお、当該投資差額のうち発生原因が明らかでないものは原則として5年間で均等償却している。 (6) 未実現損益の消去に関する事項 同 左 (7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 (8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 (9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

表示方法の変更

自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4年 1日 至 昭和60年3年31日										
前期まで連結貸借対照表において「法人税・住民税引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに「事業税等引当金」として表示していた事業税及び事業所税の未納付額にかかる科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当期から、次のとおり表示することに変更した。なお、この変更に伴い連結損益計算書における科目表示も変更している。 〔連結貸借対照表関係〕 <table> <tr> <td>(変 更 前)</td><td>(変 更 後)</td></tr> <tr> <td>法人税・住民税引当金</td><td>未 払 法 人 税 等</td></tr> <tr> <td>事 業 税 等 引 当 金</td><td>未 払 事 業 税 等</td></tr> </table> 〔連結損益計算書関係〕 <table> <tr> <td>(変 更 前)</td><td>(変 更 後)</td></tr> <tr> <td>事業税等引当金繰入額</td><td>事 業 税 等</td></tr> </table>		(変 更 前)	(変 更 後)	法人税・住民税引当金	未 払 法 人 税 等	事 業 税 等 引 当 金	未 払 事 業 税 等	(変 更 前)	(変 更 後)	事業税等引当金繰入額	事 業 税 等
(変 更 前)	(変 更 後)										
法人税・住民税引当金	未 払 法 人 税 等										
事 業 税 等 引 当 金	未 払 事 業 税 等										
(変 更 前)	(変 更 後)										
事業税等引当金繰入額	事 業 税 等										

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月 1日 至 昭和60年3月31日										
※1 受取手形割引高 47,810百万円 (うち、非連結子会社、関連会社受取手形 割引高は2,844百万円)	※1 受取手形割引高 47,964百万円 (うち、非連結子会社、関連会社受取手形 割引高は2,414百万円)										
	※2 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理 をしている。従って、当期末日が休日の為期末残高に含まれる 期末日満期手形は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>2,694 百万円</td></tr> <tr> <td>非連子関連会社受取手形</td><td>214</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>2,488</td></tr> <tr> <td>非連子関連会社支払手形</td><td>245</td></tr> <tr> <td>その他の流動負債に含まれる 設備支払手形</td><td>10</td></tr> </table>	受取手形	2,694 百万円	非連子関連会社受取手形	214	支払手形	2,488	非連子関連会社支払手形	245	その他の流動負債に含まれる 設備支払手形	10
受取手形	2,694 百万円										
非連子関連会社受取手形	214										
支払手形	2,488										
非連子関連会社支払手形	245										
その他の流動負債に含まれる 設備支払手形	10										

(一株当り情報)

自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月 1日 至 昭和60年3月31日
一株当りの純資産額 126.94円 一株当りの当期純利益 9.36円	一株当りの純資産額 146.66円 一株当りの当期純利益 11.41円